

産業構造審議会 保安分科会 電力安全小委員会（第12回）-議事要旨

日時：平成28年3月22日（火曜日）15時00分～17時00分

場所：経済産業省別館3階312会議室

出席者

横山委員長、浅見委員、石田委員、内田委員、海老塚委員、大河内委員、大山委員、坂入委員、勝呂委員、中條委員、飛田委員、福長委員、藤富委員、古屋委員、八代委員、四元委員、米沢委員、若尾委員

議題

- 太陽光発電設備の規制見直しについて
- 風力発電設備の定期検査制度について
- 火力発電設備の計画外停止の状況と今後の定期検査制度のあり方について
- 電気保安のスマート化に向けた検討状況について
- 平成26年度の電気関係事故の状況について（電気保安統計）
- 今年度措置した規制見直しについて

議事概要

【審議事項】

1. 太陽光発電設備の規制見直しについて

事務局から資料1に基づき説明、その後質疑。

規制見直しの検討の方向性につき了承。

その他、委員からの主な意見

- 地盤基礎・架台など構造強度に着目し、標準仕様を示すのは非常に良い。まずは500kW以上の設備に関して使用前自己確認制度を導入するの点は賛成だが、それ以下の小規模設備についても今後事故事例が増えるようであれば、対象とすることを検討すべき。
- 50kW未満の設備設置者全てがまじめに対策を講じることを担保する必要があるのではないか。また、主任技術者が設置時に適切に監督することも担保する必要があるのではないか。

2. 風力発電設備の定期検査制度について

事務局から資料2に基づき説明、その後質疑。

制度見直しの方針につき了承。

その他、委員からの主な意見

- 太陽光同様、500kW未満の小規模設備について、今後の事故実績を踏まえ、取り扱いを検討すべき。
- 保安力を評価するという考え方は非常によい。ただし、その方法に関しては、技術力・マネジメント力など、複数の側面を考慮して十分に検討すべき。

3. 火力発電設備の計画外停止の状況と今後の定期検査制度のあり方について

事務局から資料3-1に基づき説明、事業者から資料3-2に基づき説明、その後質疑。

制度見直しの方針につき了承。

その他、委員からの主な意見

- 法定定期検査制度の見直しは、安全水準を高めるための仕組みとして構築すべき。間違っても、現場の労働負担を増大させるだけとならないように、現場作業員の育成や、中小規模の保守管理事業者の経営環境にも配慮した形で進めるべき。
- 「事業者の保安力を評価する」という考え方が、民間の自主性を尊重するスマート化の議論に逆行しないように検討すべき。

4. 電気保安のスマート化の進捗状況について

事務局から資料4に基づき説明、その後質疑。

検討の方向性につき了承。

その他、委員からの主な意見

- 技術基準の更なる性能規定化を進める際は、リスク評価能力のない事業者への対応方法も含めて検討すべき。

【報告事項】

5. 平成26年度の電気関係事故の状況について（電気保安統計）

事務局から資料5に基づき説明、その後質疑。

委員からの主な意見

- データの見せ方、分析の仕方について引き続き検討願う。

6. 今年度措置した規制見直しについて

事務局から資料6に基づき説明、その後質疑。

関連リンク

[産業構造審議会 保安分科会 電力安全小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

商務流通保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742

FAX：03-3580-8486